

認知症初期集中支援チーム 及び認知症地域支援推進員の 概要と進捗状況

地域医療推進課



○認知症総合支援事業（地域支援事業）について

平成26年6月に医療介護総合確保推進法が成立し、「保健医療及び福祉に関する専門知識を有する者による認知症の早期における症状の悪化の防止のための支援その他の認知症である又はその疑いのある被保険者に対する総合的な支援を行う事業」を「認知症総合支援事業」として、平成27年度から地域支援事業の包括的支援事業に位置付けられた。平成30年度には全国の市町村（共同実施等含む）で実施することとしている。

①できる限り早い段階からの支援…認知症初期集中支援推進事業

これまでの認知症の人のサービスにおいては、症状に気づかず認知症の行動・心理症状（BPSD）等が悪化した段階で医療や介護サービスを利用するという事後的な対応が多くみられていた。これを改め、早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制が構築されるよう、専門職で構成された認知症初期集中支援チームの設置を推進していく。

②地域における医療・介護等の連携の推進

…認知症地域支援・ケア向上事業

認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するために、認知症の容態に応じ、全ての期間を通じて必要な医療・介護及び生活支援を行うサービス機関が有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人への効果的な支援体制を構築するとともに、認知症ケアの向上を図るために取組を推進することが必要とされている。その体制づくりの推進役として**認知症地域支援推進員（以下、推進員）**の配置を行い、地域の医療や介護の関係機関、地域の支援機関等の連携支援や認知症の人やその家族を支援する体制づくり等の事業を行う。

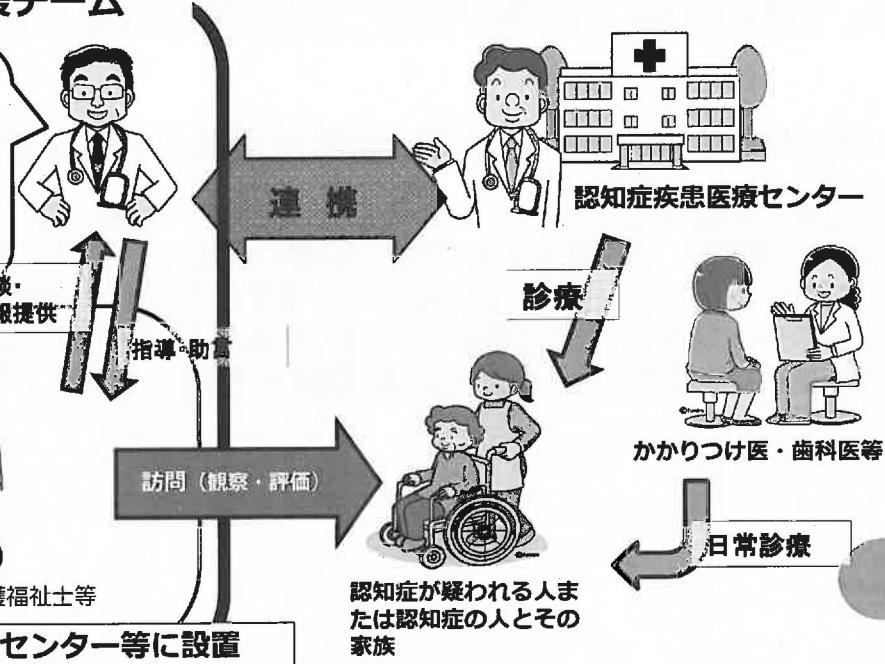
また、地域の実情に応じて推進員が企画や調整などに携わりながら、病院や介護施設等での認知症対応能力の向上を図るための支援や、介護保険サービスを利用しながら在宅生活が継続できるための支援、認知症カフェ等の地域と一体となった家族介護支援、認知症ケアに携わる多職種の協働研修などを実施する取組みを進める。

○認知症初期集中支援チームとは

地域包括支援センター等に設置し、複数の専門職が、認知症が疑われる人又は認知症の人とその家族を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的・集中的（おおむね6か月）行い、適切な治療や自立に繋げるためのサポートを行う。

認知症初期集中支援チーム

- ・認知症サポート医である専門医
(サポート医研修受講予定も可)
- ・認知症サポート医
(認知症疾患の診断・治療に5年以上従事した経験を有する者)



○平成27年度 チーム医師の要件緩和について

平成27年度の実施要綱改正に伴い、チーム医師の要件が緩和されました。

チーム医師の要件として、
以下を追加



医師の要件		認知症サポート医	認知症専門医	認知症の専門医療経験5年以上	認知症の診断・治療経験5年以上
～H26年度	1	○	○		
	2	○		○	
H27年度～ 追加	3	○			○
	4	△(研修受講予定)	○		
	5	△(研修受講予定)		○	

①県内の要件を満たす医師数の目安

平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度
20人 ⇒ **82人+a** ⇒ **90人+a** ⇒ **98人+a**

②チーム医師必要数の目安

平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度
0人 ⇒ **4人** ⇒ **17人** ⇒ **41人**

③認知症初期集中支援チームの設置目標（42市町村中）

平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度
0市町村 ⇒ **3市町** ⇒ **18市町村** ⇒ **42市町村**

○初期集中支援の対象者とプロセス

●初期集中支援の対象者

年齢40歳以上、在宅で生活、認知症が疑われる人又は認知症の人で、以下の a 、 b のいずれかに該当する者

- a 医療サービス、介護サービスを受けていない、または中断している
- b 医療サービス、介護サービスを受けているが、認知症の行動・心理症状が顕著なため対応に苦慮している

① 地域への啓発活動 チームの周知

1 訪問支援対象者の把握

2 情報収集

(本人の生活状況、家族の状況など)

3 アセスメント

4 初回家庭訪問の実施

5 チーム員会議の実施

6 初期集中支援の実施

(受診勧奨、ケア、本人・家族等への助言)

7 サービス提供機関への引継ぎ

(医療・介護等)

8 引継ぎ後のモニタリング

効果的な事業運営のために
は、医療・介護関係者と地
域の連携(=理解・協力)が
必要不可欠

○認知症地域支援推進員とは

認知症の人ができる限り住み慣れた環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う。

⇒認知症に係る医療・介護連携のコーディネーター

認知症地域支援推進員



認知症の知識や経験
を有する専門職
(医師・保健師・
看護師・社会福祉士・
介護福祉士等)

地域包括支援センター等に1名以上配置

このほかに、

- 病院・介護保険施設における認知症対応力向上のための支援
- 介護施設等での在宅生活継続のための相談・支援
- 「認知症カフェ」などを通じた家族支援
- 多職種協働のための研修

(1) 地域において認知症の人をサポートする 関係者の連携づくり

たとえば…

- 医療・介護の連携体制構築
- 医師会やサポート医とのネットワーク形成
- 認知症ケアパス(状態に応じた適切なサービス提供の流れがわかるもの)の作成・普及

(2) できあがった連携を利用した支援体制の構築

たとえば…

- 認知症の人や家族等からの相談を踏まえた支援の構築
- 「認知症初期集中支援チーム」との連携

○ 「認知症初期集中支援チーム」及び 「認知症地域支援推進員」の設置状況（H27）

	設置自治体名	実施率
認知症初期集中支援チーム	岐阜市、関市、笠松町	7.1%
認知症地域支援推進員	大垣市、多治見市、関市、 中津川市、恵那市、美濃加茂市、 各務原市、可児市、飛騨市、海津市、 岐南町、笠松町、養老町、坂祝町	33.3%

※実施率 = 実施市町村数 / 42 (県内市町村数)

○チーム・推進員配置促進のための今後の取組について

- ・3か月ごとに各市町村の進捗状況を確認し、情報提供します。
- ・取組が遅れている市町村に対しては、個別ヒアリング等を実施し、早期実施のための助言等を行います。
- ・3月8日（火）
認知症地域支援推進員ネットワーク会議を開催し、県内の推進員の取組の共有と意見交換を行います。
- ・同3月8日（火）
認知症施策市町村連絡会において、県内のチーム設置先行事例についての情報共有を行います。

認知症総合支援事業実施計画（H27.12月末時点）

(1) 認知症初期集中支援チーム

市町村名	~H27	H28	H29	H30.4	未定	研修受講	サポート医数(人)
岐阜	岐阜市	○				済	14
	羽島市		○				2
	各務原市			○			6
	山県市		○				2
	岐南町		○				1
	笠松町	○				済	2
	瑞穂市			○		済	2
	本巣市			○			1
西濃	北方町		○				1
	大垣市		○				8
	海津市		○				2
	養老町			○			2
	垂井町		○				1
	閑ヶ原町			○			2
	神戸町		○				2
	輪之内町		○				
	安八町			○			
	池田町		○				1
	大野町		○				
	揖斐川町		○				2
中濃	関市	○				済	2
	美濃市		○				1
	美濃加茂市		○				3
	可児市			○			3
	郡上市			○			3
	坂祝町		○				
	富加町			○			
	川辺町			○			
	七宗町			○			
	八百津町			○			
	白川町			○			
	東白川村		○				
	御嵩町			○		済	
東濃	多治見市			○			3
	中津川市			○			3
	瑞浪市		○				1
	恵那市		○			済	2
	土岐市			○			2
飛騨	高山市		○				5
	飛驒市				○		1
	下呂市			○			2
	白川村		○				
計	3	15	8	15	1		82

(2) 認知症地域支援推進員

市町村名	~H27	H28	H29	H30.4
岐阜	岐阜市		○	
	羽島市		○	
	各務原市		○	
	山県市		○	
	岐南町		○	
	笠松町		○	
	瑞穂市			○
	本巣市			○
西濃	北方町		○	
	大垣市		○	
	海津市		○	
	養老町		○	
	垂井町			○
	閑ヶ原町		○	
	神戸町			
	輪之内町		○	
	安八町			
	池田町		○	
	大野町		○	
	揖斐川町		○	
	閑市		○	
中濃	美濃市			○
	美濃加茂市		○	
	可児市		○	
	郡上市		○	
	坂祝町		○	
	富加町		○	
	川辺町		○	
	七宗町		○	
	八百津町		○	
	白川町		○	
	東白川村			○
	御嵩町			○
東濃	多治見市		○	
	中津川市		○	
	瑞浪市			○
	恵那市		○	
	土岐市			○
飛騨	高山市			○
	飛驒市		○	
	下呂市			
	白川村			○
計	14	15	3	9